

# 令和5年度 岩手県立千厩高等学校経営計画

校長：佐藤 紀文

<p>1 校訓・教育目標</p>	<p>校 訓：質実剛健、文武両道 教育目標：自主・自律の精神に富み、生涯にわたり学ぶ意欲と国際的視野を持った心身ともに健康でたくましい人間を育成する。</p>	
<p>2 ス ク ー ル ・ ポ リ シ ー</p>	<p>(1) 育成を目指す資質・能力に関する方針 (グラデュエーション・ポリシー)</p>	<p>&lt;自主・自立&gt; 他者の意見を取り入れながら、自らの考え方や行動を変えていく力 &lt;生涯にわたる学び&gt; 他者と協働し課題解決に向けて学び続ける力 &lt;国際的視野&gt; グローバル化を認識し、様々な物事の見方や意見交換することができ、多文化共生社会を理解する力 &lt;心身の健康&gt; 他者を尊重する思いやる心を持つとともに、自身の健康に関心を持ち、生涯にわたって自分を大切にしようとする力</p>
	<p>(2) 教育課程の編成及び実施に関する方針 (カリキュラム・ポリシー)</p>	<p>&lt;普通科&gt; 3学科連携による、多様な進路へ対応したキャリア教育・生涯教育 *「総合的な探究の時間」テーマ：地域課題の解決策を考える など &lt;生産技術科&gt; 専門科目の各分野における実践的・体験的な授業の実践 *生産科学コース：作物、野菜、果樹、草花、農業機械 など *生活科学コース：生物活用、消費生活、ファッション造形基礎、服飾手芸、フードデザイン など &lt;産業技術科&gt; 多様な実習・地元企業と連携した「ものづくり人材」の育成 *課題研究、実習、機械工作、電気回路、電力技術、ハードウェア技術など</p>
	<p>(3) 入学者の受け入れに関する方針 (アドミッション・ポリシー)</p>	<p>&lt;普通科&gt; 自分の学びと向き合い、学び方を工夫し確立するとともに、将来のキャリア形成に意欲的な生徒 &lt;生産技術科&gt; 農業の学びを通じて次世代の担い手となる意欲を持った生徒 家政学の学びを通じて衣・食・住について確かな知識と技能を身につける意欲を持った生徒 &lt;産業技術科&gt; ものづくりや資格取得を通じて人間性を磨き、広く社会に貢献したいと考えている意欲的な生徒</p>
<p>3 魅力化協働パートナー</p>	<p>地域の行政機関、地元事業者・企業、産業振興機関 など</p>	

4 目指す学校像	(1) 今年度の重点目標	重点目標	達成指標
		ア 「わかる」授業の実践と個に応じた学びの実践により学習の定着を図る	・「授業の内容を概ね理解していると思う」生徒の割合 80%以上
		イ 心身ともに健康でたくましい生徒の育成を図る	・「自分の健康をよりよくしようと考えている」生徒の割合 90%以上
		ウ キャリア教育の推進と進路実現に向けた指導の充実を図る	・「将来の進路を考えて生活している」と思う生徒の割合 80%以上
		エ 学科毎の学びの特長を活かし、課題解決能力の育成を図る	・『『総合的な探究の時間』『課題研究』の授業に意欲的に取り組んだ』生徒の割合 60%以上
		オ 実効的に機能する「学校いじめ対策組織」を構築し、組織的にいじめの未然防止・適切な対処に当たる	・「学校は、いじめの未然防止と早期対応に取り組んでいると思う」生徒の割合 80%以上
	(2) 取組方針	ア 「わかる」授業の実践と個に応じた学びの実践により学習の定着を図る。 (ア) 全教員が、新学習指導要領の趣旨を理解し、互見授業等により授業改善に積極的に取り組む。 (イ) オンライン教材を、個別最適な学びのツールとして活用する。	
		イ 心身ともに健康でたくましい生徒の育成を図る (ア) 生徒会活動・部活動・委員会活動など、生徒の主体的な取組を推進する。 (イ) ボランティア活動、地域貢献活動をとおして、優しさや自己肯定感を育む。 (ウ) 授業及び委員会活動をとおして、食育の推進と継続的な運動習慣を身につけさせると共に、自身を健康に保つ意識を涵養する。	
		ウ キャリア教育の推進と進路実現に向けた指導の充実を図る。 (ア) キャリアパスポートの活用や、面談をとおして生徒理解と早期の目標設定を図る。 (イ) 課外・実習・講演・体験的活動等幅広い経験を自己の目標設定に活かす。	
		エ 学科毎の特長を活かし、課題解決能力の育成を図る (ア) 各種検定試験合格に向けた取組を推進する。 (イ) 三科合同での校内発表会を実施し、相互理解と魅力ある学校作りを推進する。	
		オ いじめが起きにくい学校・学級風土づくり (ア) 継続的に S S T (ソーシャルスキルトレーニング) を行い、人間関係構築のスキルを身につける。 (イ) 授業や行事、生徒会活動・部活動・委員会活動の中で、生徒会とも連携して、生徒が主体的・協働的にいじめ防止に取り組む環境を整える。 (ウ) 全職員を対象とするいじめ研修会の実施や、いじめ対策委員会の取り組みを確実に進め、組織としていじめの未然防止・早期発見・対応に努める。	